

2019年（令和元年）

那覇市内感染が疑われたデング出血熱
対応経過報告書



2020年（令和2年）6月

I はじめに

主な蚊媒介感染症には、ウイルス疾患であるデングウイルス感染症、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎、ウエストナイル熱、黄熱、原虫疾患であるマラリアなどがあります。那覇市においては、2011年に予防接種を受けていなかった1歳男児が、主にコガタアカイエカが媒介する日本脳炎を発症しています。

一方、デングウイルス感染症は主にヒトスジシマカが媒介します。国内では、2014年に東京の代々木公園で起こった162人の集団感染事例を除き、そのほとんどが海外からの輸入症例です。那覇市においても輸入症例が散発的にありました。2019年は沖縄県周辺諸国で例年以上の流行があったことから、警戒レベルをあげていたところでした。

今回の症例は、海外渡航歴のある軽症のデング熱患者（初発患者）と、海外渡航に同行した重症のデング出血熱患者（続発患者）です。帰国後、初発患者はデングウイルス感染症の潜伏期間内に発症しましたが、同居の続発患者は潜伏期間を超えての発症であったことから、市内での二次感染が疑われました。初動調査においての聞き取りや、連携して行うべき環境調査の重要性が再認識されたケースでもあります。近隣には学校や保育園もあり、患者宅の裏庭から里道、さらには川沿いの雑草地へつながる地域での発生であった事から、もし媒介蚊がこの地域で拡大していたら、代々木公園の様に集団発生があってもおかしくなかったと思われます。

幸い、那覇市蚊媒介感染症対策行動計画にのっとり、沖縄県衛生環境研究所等の関係機関、那覇市の環境衛生課や学校教育課、こども教育保育課、まちづくり協働推進課と連携し、速やかな対応が取れたこともあり、新たな患者発生もなく媒介蚊の拡大も確認されませんでした。

今回の経験に対して初動の反省をふまえて報告書にまとめました。参考になる事があれば、幸いに存じます。

最後に、今回ご支援を頂いた国立感染症研究所の先生方をはじめ、ご協力を頂いた医師会、関係機関等の皆様に感謝の意を表します。

2020年（令和2年）6月 那覇市保健所長 東 朝幸

目 次

I はじめに

II 背景：デング熱発生状況

1 那覇市	1
2 沖縄県	1
3 全国	1
4 海外	2

III 那覇市のデング熱対策と対応 (Plan & Do)

1 準備期	3
2 初発輸入症例発生（健康危機レベル1）	4
3 市内での二次感染と思われる患者発生（健康危機レベル2）	4
4 那覇市の対応	4

IV 考察と今後の対策 (Check & Act)

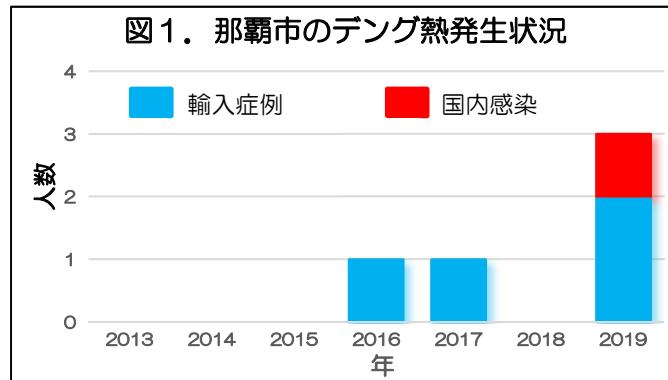
1 考察	6
2 今後の課題	7

【参考資料】	9～43
--------	------

II 背景：デング熱発生状況

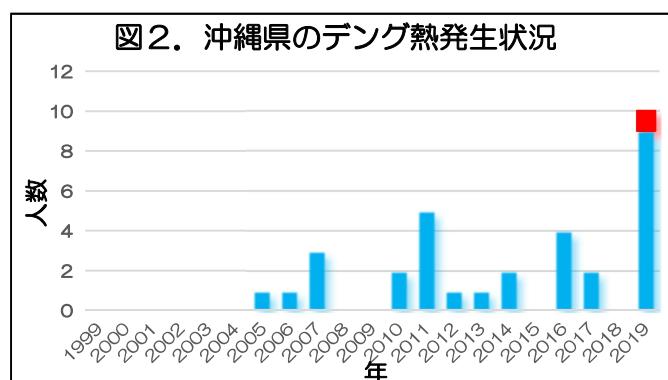
1. 那覇市

那覇市が中核市になった 2013 年以降、2019 年までに那覇市管轄の医療機関から報告されたデングウイルス感染症（デング熱）患者は 5 例である。3 例が 2019 年に集中している。4 例は輸入症例であったが、本報告の 1 例は市内での二次感染（市内感染）が疑われた。市内感染とすれば県内では 1955 年（昭和 30 年）以来 64 年ぶりとなる。



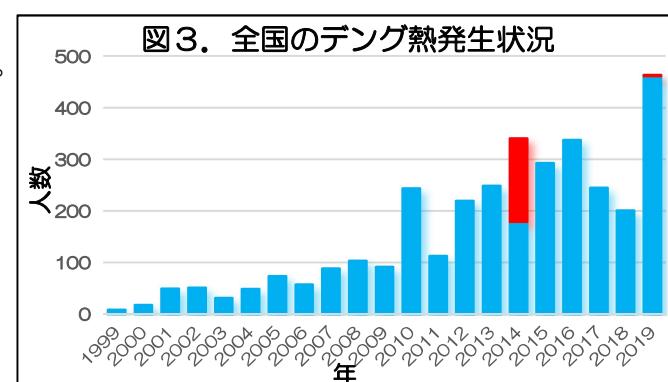
2. 沖縄県

1999 年から 2019 年まで、沖縄県ではデング熱患者が計 32 例、散発的に報告されている。2018 年までは最も多い 2011 年が 5 例で、台湾で大流行のあった 2014～15 年（参考資料 x）もそれぞれ 2 例と 0 例で少數の輸入症例に留まっていた。2019 年は沖縄県の近隣諸国も含めて世界的な大流行（後述）もあり、一挙に 10 例となった。うち 1 例が市内感染と思われる今回の報告例である。



3. 全国

全国では 1999 年から 2019 年までに計 3,335 例が報告されている。輸入症例が大多数（95% : 3,170 / 3,335）である。2014 年に約 70 年ぶりに国内感染が集団（162 例）で確認された。前述の沖縄県の 1955 年の発生例からは約 60 年ぶりとなるはずだが、当時の沖縄県は米国統



治下にあり、日本国内とはみなされていなかった。患者数は2016年から減少傾向にあったが、2019年は過去最多の461例と急増した。本報告の1例以外に東京都から2例、計3例の国内感染が5年ぶりに報告された。

4. 海外

WHO（2020年3月）によると、毎年1～4憶人のデング熱患者が発生していると見込まれている。129の国々で確認されており、アジアの国々に集中（70%）している。患者数（死者数）は、2000年の505,430例（960例）から2015年の3,312,040例（4,032例）まで年々増加している。2019年は過去最多を記録し、アメリカ地域だけで310万例が報告された。アジアではフィリピン：42万例、ベトナム：32万例、マレーシア：13.1万例、バングラディッシュ：10.1万例となっている。フィリピンでの流行については「感染倍増」という表現で地元新聞が報道した（琉球新報2019年8月13日「フィリピンでデング熱猛威 感染倍増、700人超死亡」）。

III 那覇市のデング熱対策と対応 (Plan & Do)

1. 準備期

地域保健法に基づく「地域保健対策の推進に関する基本の方針」には、保健所の健康危機管理機能の強化が謳われている。具体的には、地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化であり、いの一番目に、平時からの地域関係機関と連携した危機管理体制の整備が挙げられている。

那覇市の健康危機管理体制や、具体的な対応実績等は「2018年（平成30年）那覇市麻疹対応経過報告書：平成30年7月」を参照いただきたい。

国は、2014年に約70年ぶりに国内感染が認められたデング熱の予防対策を推進するため、翌2015年に「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」を策定した。

那覇市は、この指針に基づき、2017年に「那覇市蚊媒介感染症対策行動計画」（市行動計画）を策定した（参考資料1：目次と対応フロー図）。同年、国立感染症研究所（感染研）の「デング熱・チクングニア等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け（2017年4月28日改訂）」（感染研手引き）が改訂された。市行動計画や感染研手引きに基づき、同年から蚊の定点モニタリング（市内）を開始した。

2019年には、感染研から「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊ヒトスジシマカの対策〈緊急時の対応マニュアル〉（2019年4月23日初版、同年10月24日改訂）」（感染研緊急マニュアル）が提供された。

同年7月4日、那覇市内でこの年初めてのデング熱輸入症例が確認された。沖縄県では3例目であった。この年、沖縄県の近隣諸国では例年以上のデング熱流行が報告されていた。沖縄県でも輸入症例の増加に伴う県内発生のリスクが高まっていたことから、那覇市の関係部署の間で市行動計画、感染研手引きや感染研緊急マニュアルについて再確認していた（健康危機管理メール：参考資料2）。近隣諸国のデング熱流行状況についても適時、情報共有した（参考資料3、4）。

同年、那覇市内では全国高等学校総合体育大会の一部競技が実施されることとなっていたことから、競技場周辺の成虫対策と幼虫対策を実施した。また、競技場周辺の蚊のモニタリングを臨時に実施した。

市民への注意喚起については、那覇市保健所のホームページとFacebookで実施した。

同年8月第34週に県内第5例が確認され、2011年の過去最多に並んだことから、8月29日に沖縄県地域保健課から記者発表とともに県民向け注意喚起が発せられた（参考資料5）。

図4. 那覇市保健所 Facebook:2019年7月12日



2. 初発輸入症例発生（健康危機レベル1）

初発患者は、8月30日（ネパールから帰国後4日目）発熱。9月3日より発疹、下痢出現。6日に近医にてデング熱疑われ、当保健所の検査結果：NS1抗原陽性、IgM強陽性、IgG陽性より同日にデング熱と診断された。この時点で県内第6例目であり、過去最多を更新した。血清学的に診断が確定したため遺伝子検査は実施せず。8月16～26日にネパール渡航歴があり、現地での蚊刺咬の記憶はあいまいであったが、第5例との県内リンクの可能性が低い等からデング熱輸入症例と判断した。電話による聴き取り調査、防蚊対策等の保健指導を実施し、対応終了した。

3. 市内での二次感染と思われる患者発生（健康危機レベル2）

市内感染が疑われた症例（症例X）は70代女性。2019年8月16～26日に同居家族（前述の初発患者）と共にネパールへ旅行。9月15日（帰国後20日目）に発熱出現（発疹無し）。17日に近医にてデング熱疑いと臨床診断された。18日に当保健所で行政検査を実施したところ、NS1抗原陽性、IgM陰性、IgG陰性であったことからデング熱と検査診断された。腹痛、下痢、タール便、吐血等出血傾向が見られたため、翌19日に入院。20日には沖縄県衛生環境研究所（県衛研）の遺伝子検査でDEN2型と判明。また、血小板減少（最低値2万/ μ l）及び低蛋白血症を認めたためデング出血熱と診断。その後、30日に軽快退院。

感染研と厚生労働省結核感染症課の見解も踏まえ、ネパールへの渡航歴、潜伏期を超えての発症、初発患者のウイルス血症時期と感染蚊の有感染性時期、初発患者との同居、蚊の多い生活環境、蚊刺咬リスクの高い生活様式等より、症例Xは自宅周辺での二次感染の可能性が高いと判断した。そのため、市内にデングウイルス媒介蚊が存在するリスクが高いと判断し、以下の対応を実施した。

4. 那覇市の対応

9月18日に疫学調査担当と蚊駆除担当である本市環境部環境衛生課と合同で自宅訪問した。環境調査の結果、自宅屋内外に成虫蚊が多く飛んでいるのが目視された。庭を中心に置かれていた水鉢9鉢にも蚊の幼虫が多数確認された。緊急的に水鉢と自宅周辺の側溝を中心にピリプロキシフェンを投入し、幼虫駆除を実施した。

聴き取り調査の結果、症例X及び初発患者共に、海外渡航時及び帰国後においても蚊の刺口歴は不明であったが、帰国後、防蚊

図5. 自宅前の水鉢



対策を行っていなかった事が判明した。疫学調査の結果、自宅及び自宅周辺がリスク地点と推定した。

リスク地点の半径 100 メートル範囲内に小学校及びこども園があったため、本市学校教育課、こども教育保育課及び自治会を所管するまちづくり協働推進課や環境衛生課等関連部署と緊急会議を開催。市行動計画に基づき、蚊の駆除を実施すること、それに先立って住民説明会を開催すること等を決定した。説明会の対象地域の自治会、小学校やこども園の連絡先の共有、説明会会場の確保、対策実施の役割分担も速やかに決定された（参考資料6）。



図 6. 住民説明会

9月19日には成虫蚊駆除としてフェニトロチオン散布を実施。県衛研による緊急蚊捕獲調査も実施されたが、台風17号の影響で十分な数が捕獲されなかった。同夜には、急速派遣いただいた感染研感染症疫学センターのスタッフと共に、地域住民及び小学校等の保護者向け説明会を開催し、①市内感染が疑われるデング熱患者発生、②防蚊対策、③今後の蚊の駆除予定について協力と理解を求めた（参考資料7）。

9月20日にマスコミ発表（参考資料8）し、市民に対して注意喚起と防蚊対策を依頼した。また、医療機関宛には通知（参考資料9、10）を出し、市内感染例を疑う症例定義を添えて、早期診断について協力を依頼した。症例定義作成にあたっては感染研スタッフの協力を得た。那覇市保健所のホームページとFacebookでも注意喚起や協力依頼を広報した。

9月23日には台風のため順延されていた2回目の成虫蚊駆除を実施。26、27日には、河川を管理する沖縄県が自宅周辺河川沿いの下草刈りを実施した。10月3日に、感染研昆虫医学部及び県衛研による蚊のウイルス保有調査を実施。リスク地点半径 100 m範囲の18区画51箇所より雌のヒトスジシマカ37匹捕獲し、検査したところデングウイルスは検出されなかった。10月4日には3回目の成虫蚊駆除を実施した。

10月10日に感染研で臨時の会議を開催し、1)国内感染の定義、2)デング出血熱の有感染性期間、3)デング熱の免疫（終生？）、4)ヒトスジシマカの寿命、5)終息の目安、等を助言いただいた。

10月16日に蚊調査結果を住民に通知した（参考資料11）。

その後、市内医療機関から3例の疑い例の報告があったが、検査の結果、全て陰性であった。症例Xに関連したデング熱の発生はなく、症例Xの発症日から50日程度経過した11月5日に終息宣言を行った（参考資料8）。

11月6日には住民に終息を報告し、対応を終了した（参考資料12）。

IV 考察と今後の対策（Check & Act）

1. 考察

症例 X の発症日は帰国後 20 日目であり、デングウイルスの潜伏期最長 14 日より長かった。ネパールでの行動歴と服装から、症例 X が現地で蚊に刺されるリスクは初発患者よりも低いと推定された。症例 X の自宅周辺は草木が茂る河川沿いで、庭には水鉢など蚊の幼虫の発生源が多く、屋内外に蚊が飛んでおり、日常的に蚊に刺される事が容易に推測される環境であった。2 人とも帰国後防蚊対策をしておらず、症例 X は庭の手入れを毎朝夕に行っており、蚊に刺されるリスクが高かった。以上より、症例 X は自宅周辺を推定感染地とする市内感染例と考えられた。なお、性行為感染は否定的であった。

市内感染に至った要因として、初発患者探知時の調査不足が挙げられる。まず、初発患者の防蚊対策についての理解度調査が不十分であった。次に、自宅が河川沿いの庭付き戸建てであることから、蚊の発生状況について調査するべきであったが、リスク評価をすることなく電話による保健指導のみで終了していた。初発患者探知時に理解度調査と自宅環境調査を実施し、十分な指導を実施していれば、市内発生と思われる症例 X の発生は防げていた可能性は高い。

一方で、2017 年に市行動計画を策定していたため、本事例発生後は、速やかに関係部署・機関と連携し、迅速かつ適切に蚊の調査と駆除を実施でき、その後のデング熱感染拡大を抑えることができた。特に、悪天候にも関わらず、患者確認の翌日には蚊の調査を開始した衛研の機動力は特筆すべきと考える。また、地域の自治会長及び学校長等の協力を得ながら住民説明会を開催したことで、地域住民の十分な理解が得られ、苦情、混乱等はなかった。具体的な対応については感染研の手引きと緊急マニュアルが参考になった。

9月20日のマスコミ発表以降、市民や医療機関からの問い合わせや、デング熱検査依頼などが殺到することが予想されていた。問い合わせに対しては Q&A を作成し、休日も職員を待機させる等の準備をしていたが、1 日数件に留まった（未集計）。またデング熱検査依頼も 3 件に留まった。台風 17 号と 18 号の接近で被害が大きかったことから、市民の関心が台風被害に向かったことが一因と考えられた。検査依頼殺到に備えて検査キットを緊急発注したが、市販品は間に合わないリスクがあった。そのため感染研から急遽貸与していただき備えていた。

今回のリスク評価とリスク対応については、感染研と厚生労働省結核感染症課の迅速かつ適切な助言と指導をいただいた。特に現地派遣いただいた感染研の職員 4 氏には、対面での患者聞き取り調査、現地環境調査、説明会出席対応、医療機関向け症例定義作成、蚊の調査参加、駆除方法への助言等、多くの貢献があった。

国内感染例を防ぐには、平常時から輸入症例1例1例に対する適切な初動対応と、関係部署・機関との顔の見える準備と連携が重要であることを改めて認識させられた。

2. 今後の対策

1) 対策推進体制の強化

- ・対策の定期的確認を：今回は海外で例年以上の流行があり、輸入症例増加のリスクがあつたため、関係部署・機関で事前に行動計画等を再確認し、発生に備えていた。しかし、海外での流行状況に関わらず、健康危機管理対策委員会等の機会を利用して、年に1回以上は行動計画や対応フローを確認することが望ましい。
- ・訓練の検討：定期的に訓練することが望ましい。机上訓練でもよい。今回はリスク地点がひとつの自治会単位に収まっていたが、複数自治会にまたがる場合、自治会未加入世帯が多い場合、那覇市外にまたがる場合等、様々な想定を考える必要がある。
- ・情報収集と分析の継続：新型コロナウイルス感染症流行に対する行動制限のため、全世界的に蚊媒介感染症は激減するものと思われるが、引き続き情報収集と分析は継続する必要がある。
- ・検査キットの確保：今回は検査依頼が殺到しなかったが、今後、集団感染があった場合は殺到することが予想される。輸入症例の増加が見込まれる場合は、予め、卸業者に在庫等を確認しておくこと。
- ・人員の見直し：テング熱対応を優先するため、また、他にいくつかの要因が重なり、今回は通常業務であるHIV・性感染症検査を中断した。2018年麻疹流行時の「2018年（平成30年）那覇市麻疹対応経過報告書：平成30年7月」にもあるが、ぎりぎりの人員体制では突発的に急増する感染症対応は困難である。即応できる応援体制とともに、平時から余裕のある人員体制が望ましい。

2) 輸入感染症例の積極的疫学調査・保健指導

- ・現地調査の徹底：輸入感染症例を探知した場合、症例の生活環境調査を徹底すること。現地入りが難しくとも、ネットの航空写真やストリートビュー機能を活用し蚊の発生源がないか確認すること。
- ・症例の理解度確認：蚊対策の必要性についての患者の理解力や、対策の実施意欲、実行力を確認し、実効性のある保健指導を実施すること。

3) 蚊の対策

- ・定点モニタリングの継続実施：新型コロナウイルス感染症対策を優先しているため、今年度の蚊の定点モニタリングは難しいが、可能な限り早く再開すること。

- ・迅速な蚊調査：今回は衛研による蚊調査が迅速に実施できた。今後も迅速対応できるように、年度初めの定点モニタリング依頼の際に発生時の対応についても確認しておくこと。
- ・調査同行職員の確保：個人宅が対象の場合、蚊調査の際は調査員だけでなく、市職員もペアで同行して家人に説明し実施することが望ましい。
- ・殺虫剤の確保：市内感染が多発ないしは集団発生した場合、殺虫剤が不足する可能性を感染研スタッフから助言された。大量に常備するのは現実的ではない。県内の在庫や、メーカーの生産出荷時期を確認しておくこと。
- ・蚊駆除実施体系の整理：国や県管理区域の蚊駆除については、費用負担も含めて事前に調整整理しておくこと。

4) 広報

- ・市民への注意喚起：所内・庁内の関係者間では流行状況等について頻回に情報共有できていた。一方で、症例Xが確認されるまで、市民への注意喚起はFacebookでの1回のみであった。リスクが高まっている時は頻回に注意喚起をすること。
- ・広報担当の整備：平時はともかく、有事において一連の情報収集、分析、リスク評価、リスク対応をこなしながら広報も担うのは困難である。対策推進体制の強化でも触れているが、広報担当についても即応できる応援体制整備が望ましい。

参考資料

1	那覇市蚊媒介感染症対策行動計画（目次と対応フロー図）	11
2	那覇市保健所所内・庁内健康危機管理メール（第1～11報）	13
3	第2報添付資料（デング熱海外流行情報）	24
4	第3報添付資料（デング熱海外流行情報）	25
5	沖縄県プレスリリース（2019年8月29日）	26
6	住民説明会通知文（9月18日）	28
7	住民説明会資料等（9月19日）	29
8	那覇市プレスリリース（9月20日、11月5日）	32
9	医療機関向け通知（9月20日）	34
10	医療機関向け通知（9月26日）	38
11	住民向け蚊調査結果報告（10月16日）	42
12	住民向け終息報告（11月6日）	43

1. 那覇市蚊媒介感染症対策行動計画（目次と対応フロー図）

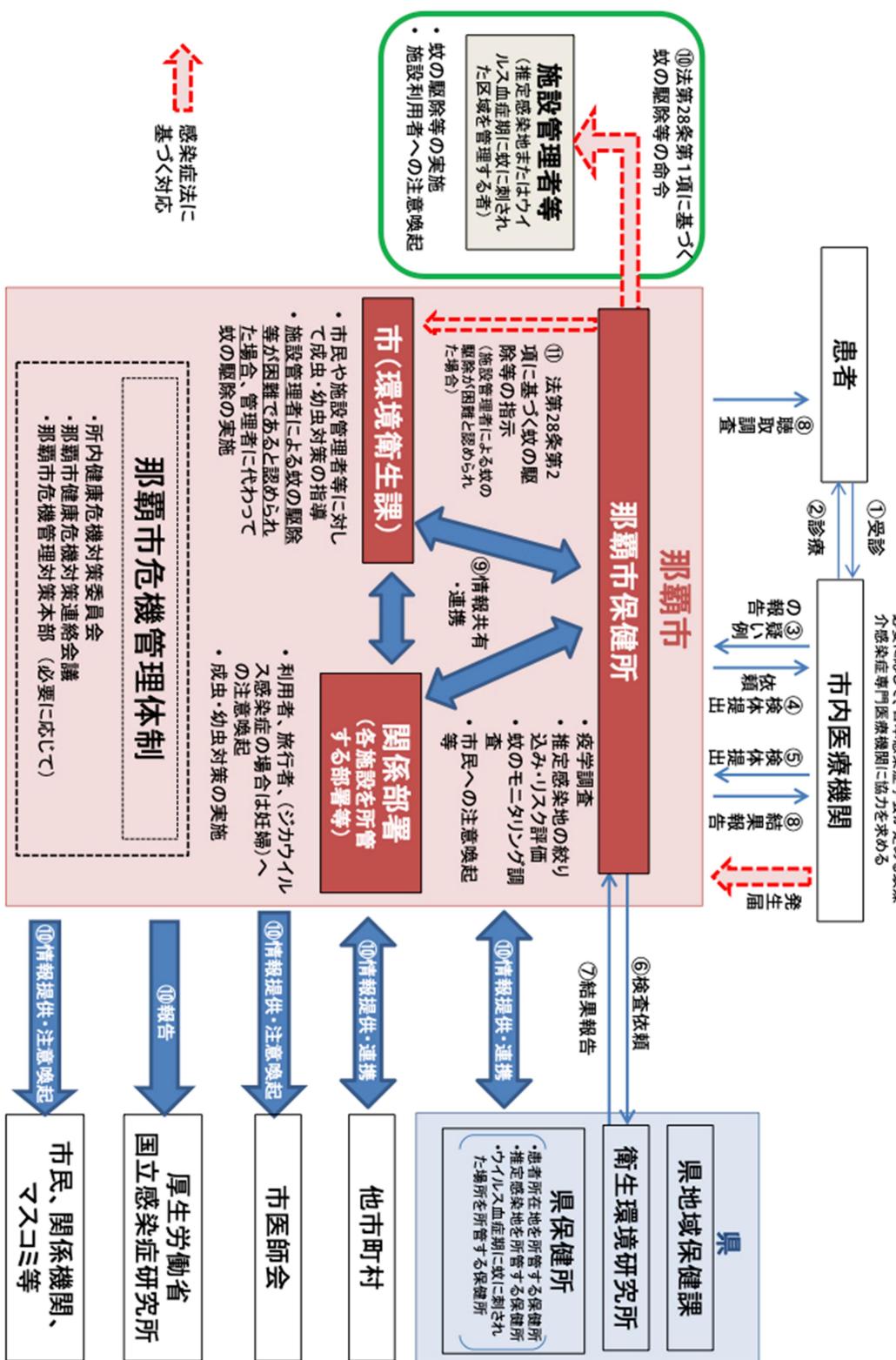
那覇市蚊媒介感染症対策行動計画 2017年（平成29年）8月初版

目次

I. はじめに	2
II. 基本的な方針	3
1. 行動計画の基本的考え方	3
2. 対策の目的	3
3. 発生段階の考え方	3
III. 関係機関等の役割	5
IV. 県内未発生時の対策	7
1. 対策推進体制の構築	7
2. 輸入感染症例探知時の対応	7
3. 蚊の対策	8
4. 情報提供・広報	8
V. 県内発生時の対策	10
1. 対策推進体制の強化	10
2. 県内感染症例探知時の対応	10
3. 蚊の対策の強化	11
4. 市民への情報提供及び市民が実施する対策	11

(別添) 那覇市 蚊媒介感染症患者発生時対応フロー図

(平成29年8月 初版)



2. 那覇市保健所所内・庁内健康危機管理メール（第1～11報）

第1報

件名：★健康危機レベル1★ デング熱輸入症例確認・行動計画再確認のお願い

日時: 2019年7月10日水曜日 16:50

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様

那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様

高校総体担当さま

（情報提供が不要な方はご連絡下さい）

* * *本情報は関係者限りでお願いします* * *

1. 7月4日、那覇市でデング熱患者が確認されました。
海外で蚊に刺されて発症した輸入症例です。
那覇市では2年ぶりとなります。
沖縄県では今年3例目です。
患者さんは昨日、軽快退院しております。
2. デング熱は蚊媒介感染症で、
この患者が市内で蚊に刺されるとその蚊がウイルスを持つことになります。
ウイルスを持った蚊が、人を刺すことにより感染が広がります。
3. 患者は帰国後は蚊に刺されていない（自己申告）、
居住地や訪問先に蚊が多発するような箇所がない、
以上より、市内でウイルスを持った蚊がいるリスクは極めて低いと判断しております。
4. しかしながら、蚊が増える時期であること、
高校総体を控えていることより、
万が一、市内で発生した場合に備えて、
情報共有と対策の手順確認をお願いしたいと思います。
5. 添付の那覇市蚊媒介行動計画 本文十別添をご参照ください。
本計画は、厚労省の「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に従って作成されています。
6. 既に環境衛生課とは情報共有・手順確認済みですが、
もし、今後、市内発生があった場合、
ウイルスを持った蚊がいるリスクが高い場所の蚊の駆除が対策の柱となります。
その場所が公園や学校であれば、その施設管理責任者が駆除実施責任者となります。
住宅街であれば住民自身が責任者ですが、実質的には環境衛生課が担うことになります。
自治会等を通して住民説明会も必要になります。
説明自体は保健総務課が主体となってやります。
行動計画には明記されていませんが、自治会・住民調整の仲介役を、
まちづくり協働推進課に個別にお願いする予定です。

7. 今回はリスクが低いので会議は開催せず、
繰り返しになりますが、
万が一、市内で発生した場合に備えて、
本メールでの情報共有と対策の手順確認をお願いいたします。

添付 : O1_那覇市蚊媒介行動計画_本文.pdf; O2_那覇市蚊媒介行動計画_別添.pdf

第2報

件名: ★健康危機レベル1★ デング熱輸入症例確認（第2報）
日時: 2019年7月11日木曜日 16:34

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
高校総体担当さま
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)
本情報は関係者限りでお願いします

1. 昨日ご報告しました那覇市のデング熱患者以外に、
県内で2例発生していることが判明しました。
(県内では今年計5例となります)
2. 2例とも海外で感染している輸入症例です。
管轄保健所に確認中ですが、
いずれも県内では蚊に刺されていないようです。
3. 2例のうち1例は那覇市民です。
市外病院入院中のため、管轄保健所が対応中です。
4. ここ1週間で立て続けに3例発生することになります。
県内計5例は2000年以降では2011年の5例と並ぶ数字です。
今年は2000年以降、過去最多を更新するかもしれません。
5. 海外の身近な国々では、例年以上にデング熱が流行しています（添付資料）。
6. このような県内外の状況から、
今年はデング熱流入のリスクが例年より高くなっていると考えます。
7. 明日、那覇市保健所Facebookで海外旅行予定者向けに注意喚起の記事を出す予定です。
県から注意喚起のPRが出るかもしれません。
8. 皆さんも夏休みで海外旅行を予定していましたら、
蚊対策（蚊に刺されない）を宜しくお願ひします。
個人でできる具体的な対策は那覇市保健所の下記サイトを参照ください。

那覇市保健所 デング熱について

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyou/kansensyoubetu/denguefever.html>

添付：那覇市保健所海外感染症情報デング熱 20190711.pptx

第3報

件名: ★健康危機レベル1★ デング熱海外流行状況（第3報）

日時: 2019年8月13日火曜日 16:01

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様

那覇市保健所内健康危機管理対策委員の皆様

高校総体担当さま

（情報提供が不要な方はご連絡下さい）

* * * 本情報は関係者限りでお願いします * * *

1. 前回以降、那覇市、県内ともにデング熱の発生はありません。

2. 国内（県内）発生の場合、

最後の患者発生から50日間発生が無ければ終息とみなします。

前回報告の那覇市の2例は輸入症例ですが、

国内発生に準ると8月22日が50日目となります。

3. 海外の身近な国々では、例年以上にデング熱が流行しています（添付資料）。

これらの国々の多くはこれから流行のピークを迎えます。

新報がつい先ほどフィリピンの流行を報じました。

また、資料にはありませんが、

バングラディッシュは過去最悪の流行に見舞われているようです。

4. このような近隣諸国の状況から、

今年はデング熱流入のリスクが例年より高くなっていると考えます。

5. 皆さんも夏休みで海外旅行を予定されていましたら、

蚊対策（蚊に刺されない）を宜しくお願いします。

個人でできる具体的な対策は那覇市保健所の下記サイトを参照ください。

那覇市保健所 デング熱について

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyou/kansensyoubetu/denguefever.html>

添付：那覇市保健所海外感染症情報デング熱 20190813.pdf

第4報

件名: ★健康危機レベル1★ デング熱過去最多更新（第4報）

日時: 2019年9月12日木曜日 9:36

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様

那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様

（情報提供が不要な方はご連絡下さい）

* * *本情報は関係者限りでお願いします* * *

1. 9月6日に那覇市内でデング熱患者発生が1件確認されました。
那覇市在住者としては今年3人目となります。
ネパールで感染し、帰国後、デング熱を発症した輸入症例です。
2. 沖縄県では今年6人目となり、2000年以降、過去最多となっています。
3. 今回の症例は帰国後、県内・市内では蚊に刺されていない（自己申告）
ことから蚊を介しての感染拡大リスクは低いと判断しております。
4. 前回までにご報告しましたように、
海外の身近な国々では、例年以上にデング熱が流行しています。
5. このような近隣諸国の状況から、
今年はデング熱流入のリスクが例年より高くなっていると考えます。
6. 皆さまも海外旅行を予定されていましたら、
蚊対策（蚊に刺されない）を宜しくお願いします。
個人でできる具体的な対策は那覇市保健所の下記サイトを参照ください。

那覇市保健所 デング熱について

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenkyo/kansensyou/kansensyoubetu/denguefever.html>

第5報

件名: ★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第5報）

日時: 2019年09月18日(水) 18:36

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様

那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様

（情報提供が不要な方はご連絡下さい）

★★健康危機レベル2★★ となります。
プレスリリースまでは取扱注意です。
本情報は関係者限りでお願いします

注：メールでは「市内発生」としていますが、その後のリスク評価で「市内発生と思われる」症例となっています。

1. 本日9月18日に那覇市内でデング熱患者発生が1件確認されました。
輸入症例ではなく、那覇市内発生です。
すなわちデング熱媒介蚊が那覇市内に存在することになります。
 2. 今後はデング熱媒介蚊生息地域（リスク地域）のデング熱媒介蚊調査と
駆除が対策の柱となります。
 3. 本日、所内緊急会議、関係課緊急会議を行い、次のように方針が決まりました。
関係課の皆さま、ご協力ありがとうございました。
 4. 明日、天気がよければリスク地域の蚊調査およびウイルス検査（衛研に依頼）
リスク地域とはデング熱媒介蚊が生息していると思われる地域のことです。
 5. その後、患者宅の庭の蚊駆除（蚊が多数生息しています）（環境衛生課）
 6. 明日19日午後7時：住民説明会 ○○小学校体育館（予定）
感染研の専門家の同席をいただく予定です。（調整済）
 7. 天候によりますが翌日20日、患者宅周辺地域（半径100m以内をめど）の蚊駆除（環境衛生課）
 8. 20日にはプレスリリース予定。
厚労省との調整が入るかもしれません。
- *感染研と県の担当課と相談しながら対策をすすめております。
*今回は迅速な対応を優先したため、関係課との調整会議で対応していますが、
今後、必要に応じて那覇市健康危機管理対策連絡会議開催を検討します。
その際は、宜しくお願ひいたします。

第6報

件名：★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第6報）

日時:2019年09月20日(金) 14:57

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)

★★健康危機レベル2★★ となります。
プレスリリースまでは取扱注意です。
＊＊＊本情報は関係者限りでお願いします＊＊＊

1. 本日午後3時15分にプレスリリースいたします。
* 3時予定でしたが、すこし遅れます。
2. 那覇市以外でデング熱1件発生しています。
輸入症例で那覇市事例との関連はありません。
沖縄県のデング熱は累計8例となります。
8例目に関する県のプレスリリースは連休明けの24日の見込みです。

添付：(最終版) デング熱県内発生例プレスリリース R10920_(マスコミ).pdf

第7報

件名: ★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第7報）
日時: 2019年9月25日水曜日 11:43

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)

★★健康危機レベル2★★ となっています。
＊＊＊本情報は関係者限りでお願いします＊＊＊

1. その後、デング熱関係では大きな動きありません。
2. 第6報で報告しました、
沖縄県での8例目に関する県のプレスリリースは遅れています。
3. 患者さんは回復傾向にあります。
4. 19日に予定通り住民説明会を終了しております。
関係課の皆さん、ご協力ありがとうございました。
おかげさまで住民の皆さんのご理解とご協力をえることができました。
5. 20日と22日に環境衛生課により、
患者宅周辺地域の蚊駆除が終了しています。
6. 今後、感染研の協力を得て来週初めをめどにリスク地点の蚊の再調査を実施予定。
7. その後、調査結果を踏まえて、自治会役員向け報告。

住民へは自治会役員を通じて報告いただけるよう調整を開始しています。

8. 医療機関にはリスク地点情報を提供し、
デング熱疑い患者の早期発見に努めていただくよう 20 日に通知しています。
 9. 20 日時点でのデングウイルス媒介蚊が生息するリスクは大きく低減されていることから、
潜伏期を考慮して 20 日を起点として 10 月 4 日までを最初の警戒期間としています。
 10. 8 月 13 日付第 3 報にありますように、
最後の患者発生からおおむね 50 日間、デング熱の発生が無ければ終息とみなします。
正確な終息宣言の日は調整中ですが、まだまだ先の話となります。
前項にある 10 月 4 日が最初の山場と考えています。
 11. 今後も輸入症例は発生することが予想されます。
公園や学校等の蚊対策について、ご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。
 12. 本件に関する那覇市健康危機管理対策連絡会議開催については、
引き続き検討中の段階です。
-

第 7 報訂正

件名: [訂正] Re: ★★健康危機レベル 2★★ デング熱について（第 7 報）

日時: 2019 年 9 月 25 日水曜日 12:47

お詫びして訂正いたします。

- > 5. 20 日と 22 日に環境衛生課により、
> 患者宅周辺地域の蚊駆除が終了しています。

20 日と 23 日です。

第 8 報

件名: ★★健康危機レベル 2★★ デング熱について（第 8 報）

日時: 2019 年 10 月 1 日火曜日 10:51

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)

★★健康危機レベル2★★ となっています。
＊＊＊本情報は関係者限りでお願いします＊＊＊

1. その後、デング熱関係では大きな動きありません。
輸入症例疑い2件、検査しましたが陰性でした。
沖縄県の9例目（輸入症例）が那覇市外で確認されています。
2. 患者さんは軽快退院しています。
3. 10月3日に感染研の協力をえて、リスク地点の蚊の再調査を実施します。
天候によっては翌4日となります。
4. 調査結果によってはリスク地点の蚊の再駆除を実施します。
例えば、デングウイルスを持った蚊が確認された場合等。
5. 第7報でお知らせしましたように、最初の山場は10月4日です。
それまでは最大限の警戒をします。
6. 本件に関する那覇市健康危機管理対策連絡会議開催については、
山場をこえて、蚊調査結果が出揃った後の時期を検討しています。
中間報告と役割分担の再確認・徹底、蚊対策の強化が
会議の主要項目となる予定です。
7. 今後も輸入症例は発生することが予想されます。
輸入症例から感染拡大する事がないよう、
引き続き、公園や学校等の蚊対策について、
ご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。

第8報補足

件名: [補足] Re: ★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第8報
日時: 2019年10月1日火曜日 11:19

補足です。

- 9/19の初回の蚊駆除の前後でも蚊の調査は実施しています。
前後で、デングウイルスを持った蚊は検出されていません。
但し、台風の影響で、強風や断続的雨のため、
捕獲された蚊が5匹と少なかったため、参考程度のデータとなります。

10月3日は十分な数の蚊を捕獲し調査する予定です。

第9報

件名: ★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第9報）

日時: 2019年10月7日月曜日 9:00

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様

那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様

（情報提供が不要な方はご連絡下さい）

★★健康危機レベル2★★ となっています。

* * * 本情報は関係者限りでお願いします * * *

1. その後、デング熱関係では大きな動きありません。
先週末に、デング熱疑い1件（那覇市民、那覇市外医療機関受診）ありましたが、
検査の結果、デング熱ではありませんでした。
2. 10月3日に感染研の協力をえて、リスク地点の蚊の再調査を実施しました。
今回は半径100mのリスク地点を満遍なく調査しました。
検査結果は今週中に出る予定です。
3. 調査結果によってはリスク地点の蚊の再駆除を実施しますが、
後述の理由から、現時点ではその可能性は低いものとリスク評価しております。
4. 前回までにお知らせしましたように、最初の山場は10月4日でした。
その山場を越えましたので、
デングウイルスを媒介する蚊の駆除は成功している可能性が高いと判断しております。
感染研の先生方も同意見でした。
5. 本件に関する那覇市健康危機管理対策連絡会議開催については、
21日の週か、28日の週で調整中です。
決まり次第、担当からご案内いたします。
6. ○○は、10/9-10の感染症危機管理研修（於感染研）に参加予定です。
感染研の先生方から本件について直接ご助言・ご指導をいただく予定です。
7. このままデング熱の続発がない場合、
11月5日に終息を宣言する予定です。
8. 今後も輸入症例は発生することが予想されます。
輸入症例から感染拡大するがないよう、
引き続き、公園や学校等の蚊対策について、
ご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。

第10報

件名: ★★健康危機レベル2★★ デング熱について（第10報）

日時: 2019年10月16日水曜日 11:33

関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)

★★健康危機レベル2★★ となっています。
＊＊＊本情報は関係者限りでお願いします＊＊＊

1. その後、デング熱関係では大きな動きありません。
デング熱疑いの報告もありません。
2. 10月3日に感染研の協力をえて、リスク地点の蚊の再調査を実施しました。
ウイルスを持った蚊が生き延びているか、検査しましたが、
ウイルスは検出されませんでした。
蚊の全数調査は物理的に不可能ですので、
採取できた範囲での調査結果ではありますが、
ひとつの安心材料と考えております。
3. 上記調査結果からリスク地点の蚊の再駆除は不要と判断しております。
4. 本件に関する那覇市健康危機管理対策連絡会議（庁内会議）については、
次のように決定しています。
日時：10月28日（月） 15:30～17:00
場所：那覇市保健所 3階多目的室A・B
委員の皆さまはご出席をお願いいたします。
5. このままデング熱の続発がない場合、
11月5日に終息を宣言する予定です。
6. 今後も輸入症例は発生することが予想されます。
輸入症例から感染拡大することがないよう、
引き続き、公園や学校等の蚊対策について、
ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

第11報

件名: ★健康危機レベル1★ デング熱について（第11報）

日時: 2019年11月5日火曜日 11:34

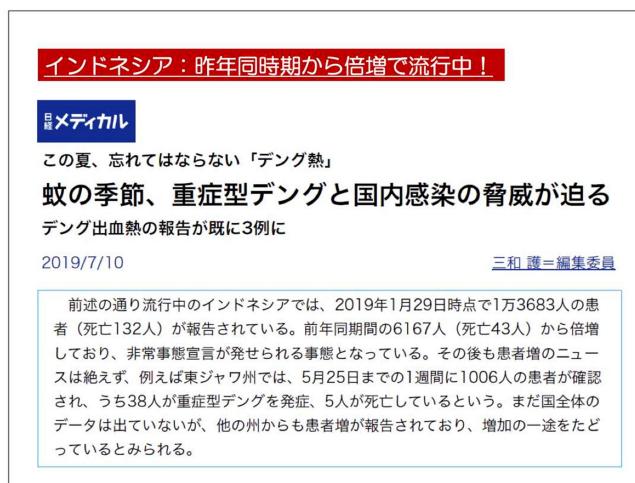
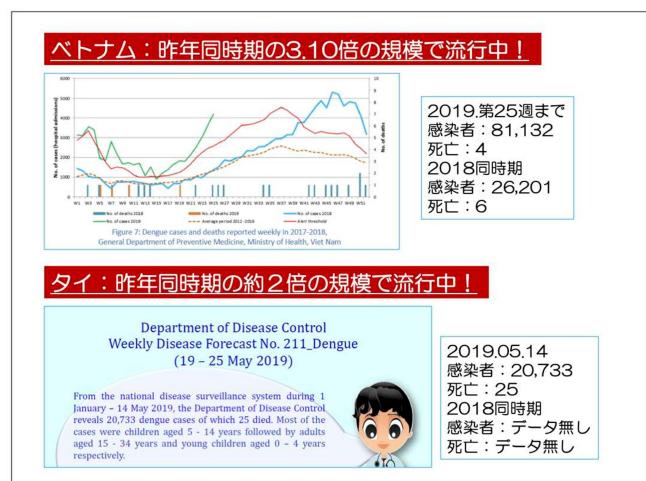
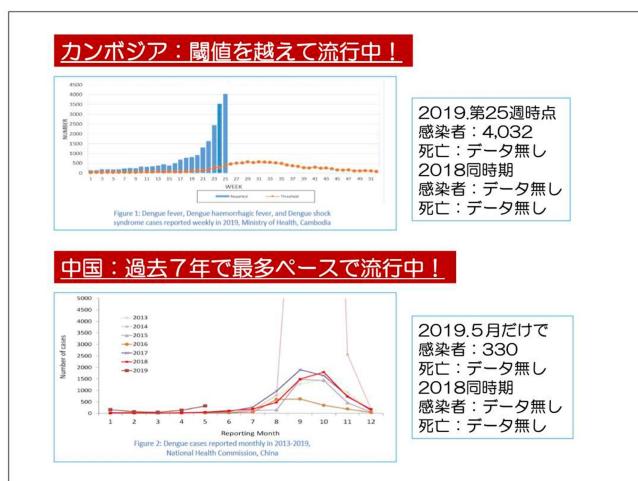
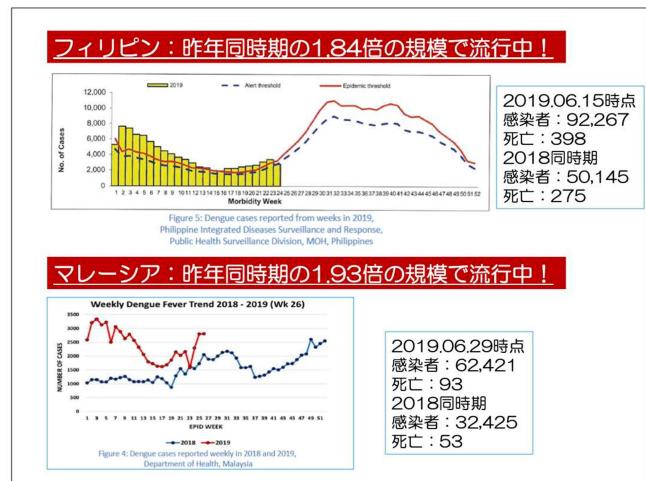
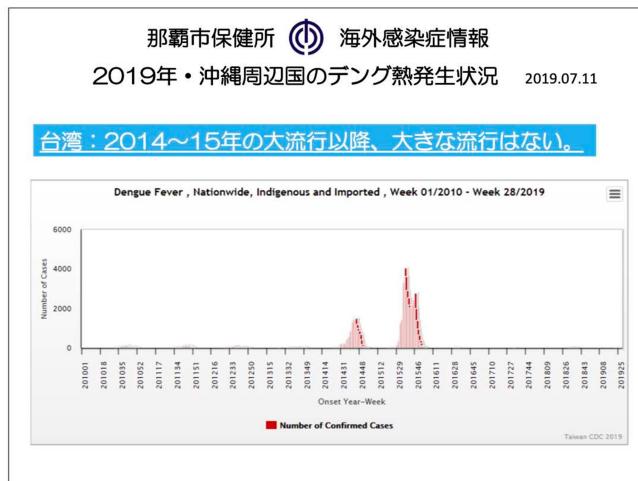
関係各課 庁内健康危機管理対策委員の皆様
那覇市保健所所内健康危機管理対策委員の皆様
(情報提供が不要な方はご連絡下さい)

★健康危機レベル1★ となりました（通常レベル）。
＊＊＊本情報は関係者限りでお願いします＊＊＊

1. 本日、予定通り、デング熱の終息と判断し、公表しました。
プレスリリースについては全庁掲示板を参照ください。
 2. 本件については報告書を作成し、それをもって最終報告とする予定です。
 3. 今回もご協力ありがとうございました。
 4. 今後も輸入症例は発生することが予想されます。
輸入症例から感染拡大する事がないよう、
引き続き、公園や学校等の蚊対策について、
ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。
-

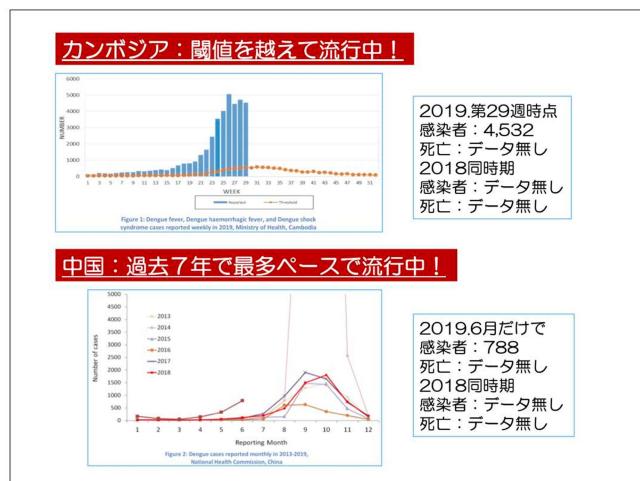
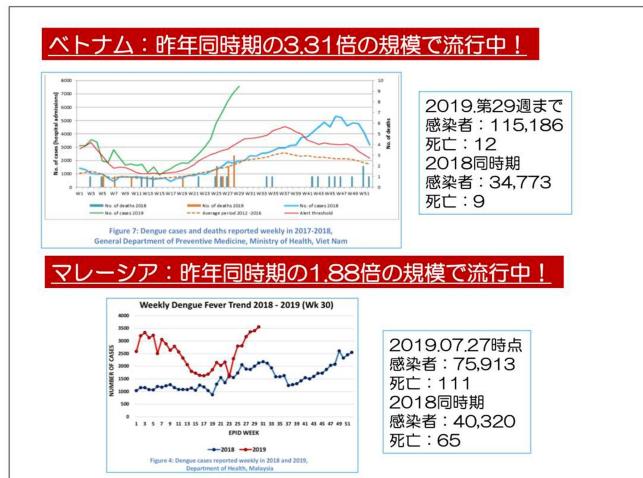
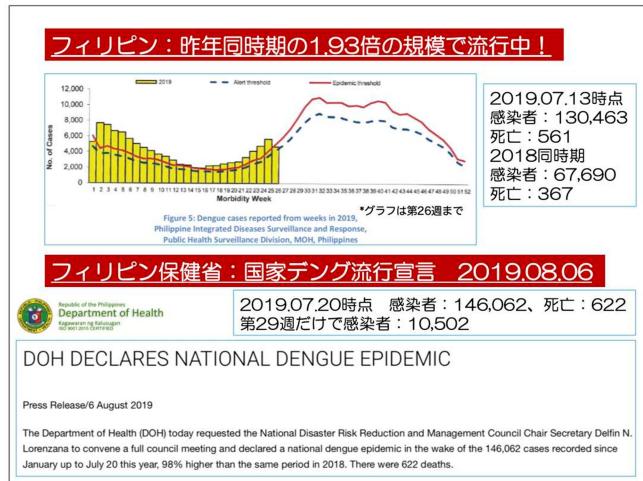
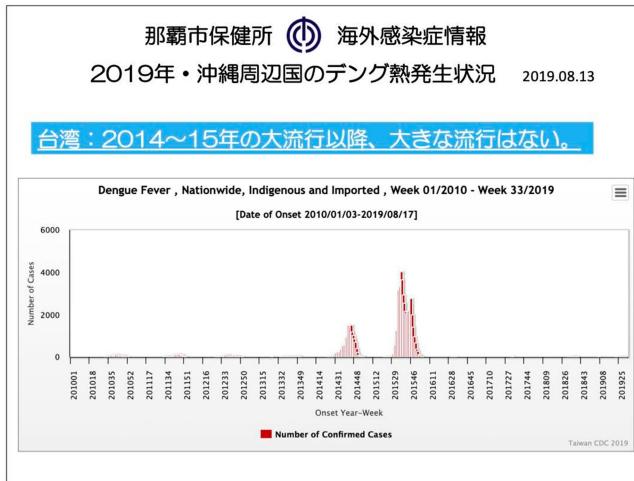
3. 第2報添付資料（デング熱海外流行情報）

那覇市保健所海外感染症情報デング熱20190711



4. 第3報添付資料（デング熱海外流行情報）

那覇市保健所海外感染症情報デング熱20190813



5. 沖縄県プレスリリース（2019年8月29日）

【マスコミ各位】

令和元年 8月 29日（木）
沖縄県保健医療部 地域保健課
担当：久高、岡野
098-866-2215

蚊媒介感染症（日本脳炎、デング熱）に対する注意喚起
～対策は、蚊に刺されないこと、蚊を発生させないことです～

1) 日本脳炎

日本脳炎ウイルス（JEV）は、蚊（主にコガタアカイエカ）によって媒介され、豚に感染すると体内で増え多量のウイルスが血液中に出て数日間持続することから、豚は JEV の増幅動物として知られています。感染した豚は、血液中に JEV に対する抗体が産生されるので、豚の抗体陽性率を JEV の活動の指標としています。

本県では、JEV の活動状況を把握するために、感染症流行予測調査において、増幅動物である豚の HI 抗体検査を実施しています。

今回、令和元年 8月 5日に採血し抗体検査を実施した結果、日本脳炎注意報発令基準※のうち、HI 抗体陽性率の 50%超過は認められないので、新鮮感染（最近感染したこと）を示す 2-ME 感受性抗体が検出されましたので、日本脳炎ウイルスに対して県民に感染の予防等、注意を呼びかけます。
なお、県内では平成 10年に 1例（50代男性）、平成 23年に 1例（1歳男児）の患者が報告されています。

※日本脳炎注意報発令基準

「HI 抗体陽性率が平均 50%を超えるか、かつ新鮮感染（最近感染したこと）を示す 2-ME 感受性抗体が検出されること」

《過去 10年間の注意報発令状況》

平成 24年 8月 10日、平成 26年 8月 6日

（平成 21、22、23、25、27、28、29、30年は発令なし）



（出典：国立感染疾研究所ホームページ）

3) 日本脳炎について（感染症法による分類：4類感染症）

原因：日本脳炎ウイルス（JEV）
感染経路：JEV に感染した豚を蚊が吸血
→ 蚊の体内で JEV が増殖し、唾液腺に JEV が蓄積される

→ JEV 保有蚊が人を吸血することにより人に感染
※ 人から人への感染はない

2) デング熱

1) 概要

2019年第 34週（8月 25日）現在、県内において蚊媒介感染症である「デング熱」

の患者が、過去最多に並ぶ 5例報告されています。いずれも海外渡航先で感染し帰国後に発症した症例（輸入症例）で、県内での感染例は確認されていません。

現在、フィリピンやインドネシアなど東南アジア地域の国ではデング熱患者が例年よりも多く確認されており、渡航先では感染予防対策をとることが重要です。また、帰国後に発熱など心配な症状が出た場合は、速やかにお近くの医療機関を受診し、医師に渡航先や渡航期間などについて、くわしく伝えてください。

デング熱媒介であるヒトスジシマカは、県内の人家周辺や公園など身近な場所に生息しています。感染症のまん延を未然に防止するには、平常時から地域全体での蚊の発生抑制に取り組むことも重要です。

2) 沖縄県、全国の患者発生状況（人）											
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
沖縄県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3	4	9	2	9	2	2	11	3	0	0

2) 沖縄県、全国の患者発生状況 (人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
沖縄県	0	2	5	1	1	2	0	4	2	0	5
全国	92	243	113	221	249	341	293	338	245	201	224

3) テンガ熱について（感染症法による分類：4種感染症）

原 因：テンガウイルス

感染経路：テンガウイルスに感染した人を蚊が吸血

→ 敗の体内でウイルスが増殖し、唾液腺にウイルスが蓄積される

→ ウィルス保有蚊が健康な人を吸血することにより、その人に感染

※ 人から人への感染はない



テンガ熱感染者

(出典：国立感染症研究所ホームページ)



健康な人

潜伏期間：2～14日（通常3～7日）

症 状：(1) 感染しても発症するのは20～50%程度で、約半数は無症状におわ

ります。

(2) 38～40℃の発熱で発症し、頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹が現れます。

(3) 通常は1週間程度で回復しますが、まれに「テンガ熱出芽熱」へ移

行することがあり、重症化することがあります。

治 療：対症療法のみ

予 防：国内で利用可能なワクチンはありません

3 感染予防対策

- (1) 蚊に刺されないように工夫しましょう
 - ・長袖、長ズボンの着用
 - ・露出している皮膚へ虫除けスプレーを使用
 - ・蚊が屋内に侵入しないよう網戸を使用
- (2) 蚊を発生させないようしましょう

蚊の防除の基本は、幼虫（ボウフラ）の発生源対策です。蚊が発生する水たまりをなくす環境づくりを心がけましょう。

 - ・屋外に放置された容器や空き缶などを片づける
 - ・水がたまる場所をなくす、または週に1回は清掃や水の交換をおこなう

(3) 日本脳炎は予防接種が有効です

① 予防接種法に基づく通常の定期予防接種スケジュール

○第1期（3回）

初回接種（2回）：生後6か月以上90か月に至るまで（標準として3歳）の間に、標準的には6～28日の間隔をおいて2回

追加接種（1回）：初回接種後6ヶ月以上あけて（標準的にはおおむね1年）

○第2期（1回）：9歳以上13歳未満（標準として9歳）

② 任意接種で実施する場合

初回接種として6～28日の間隔をおいて2回、初回接種後おおむね1年を経過した時期に1回追加接種します。

追加接種（1回）：初回接種後6ヶ月以上あけて（標準としてはおおむね1年）

④ 十分な栄養をとり、過労を避けるなど健康管理に努めましょう

【参考】

1) 日本脳炎

○厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/kenkou_inyou/kenkou_kekka_ku-kansenshous20/japanese_encephalitis.html

○国立感染症研究所（日本脳炎Q&A）

<http://www.nih.go.jp/midja/jeqa.html>

2) テンガ熱

○厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/0000131101.html>

○厚生労働省検疫所（テンガ熱の発生状況－西太平洋地域）

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

○国立感染症研究所感染症疫学センター（日本の輸入テンガ熱症例の動向について）

https://www.niid.go.jp/niid/images/epid/dengue/PDF/dengue_imported201908_draft%20%20.pdf

6. 住民説明会通知文（9月18日）

那健保總第333号
令和元年9月18日

○○自治会地区住民様

那霸市健康部保健所 那霸市保健所長
(公印省略)

感染症媒介蚊駆除に伴う説明会の実施について（通知）

平素より感染症対策にご協力頂きありがとうございます。

令和元年9月18日に、那霸市内で今年3例目（県内で7例目）のデング熱感染症患者の発生がありました。つきましては、デング熱を媒介する蚊の駆除に関する住民説明会を行います。

急なお知らせで恐縮ですが、ご参加のほど宜しくお願いします。

なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力ををお願い申し上げます。

記

1. 説明会について

- (1) 説明会日時：令和元年9月19日 午後7時～8時
- (2) 説明会会場：○○小学校体育館

※ 駐車場の対応ができないため自家用車の校内の乗り入れは
ご遠慮お願いします。

2. 蚊の駆除について

- (1) 場所：別添1のとおり
- (2) 日時：天候にも左右されますが、9月20日以降で予定しています。
詳細は説明会でお伝えします。

3. 添付資料

- (1) 別添1：蚊の駆除区域
- (2) 別添2：デング熱リーフレット

<問い合わせ先>

デング熱についての問い合わせ先：

那霸市保健所保健総務課 853-7971

蚊の駆除に関する問い合わせ先：

那霸市環境衛生課 951-1530

7. 住民説明会資料等（9月19日）

デング熱患者発生のお知らせと感染症媒介蚊の駆除に伴う説明会
令和元年9月19日 那覇市保健所

1. 説明会開催主旨

- (1) デング熱患者の発生について
- (2) デング熱感染予防について
- (3) 蚊の駆除について

2. 経緯

令和元年9月18日に那覇市内での感染が推定されたデング熱の患者が確認されました。デング熱は、下記のようにデングウイルスをもつ蚊に刺されることによってうつる感染症です。感染地と思われる地区には、蚊が多く発生しており、これらの蚊がデングウイルスをもっていることも考えられることから、感染防止のため、蚊の駆除が必要と判断しました。

なお、患者さんの同居家族が、海外でデングウイルスに感染し、8月下旬にデング熱を発症していました。

3. デング熱について（感染症法による分類：4類感染症）

- (1) 原因：デングウイルス
- (2) 感染経路：※ 人から人への感染ではなく、蚊→人→蚊でうつる。
デングウイルスに感染した人を蚊が吸血
→ 蚊の体内でウイルスが増殖し、唾液腺にウイルスが蓄積される
→ ウィルス保有蚊が健康な人を吸血することにより、その人に感染
- (3) 潜伏期間：2～14日（通常3～7日）
- (4) 症状：
 - ① 感染しても発症するのは20～50%程度で、約半数は無症状です。
 - ② 38～40℃の発熱で発症し、頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹、下痢などが現れます。
 - ③ 通常は軽症で、1週間程度で回復しますが、まれに重症化することがある。
- (5) 治療法：特異的な治療法はなく、対症療法のみ

4. デング熱の予防対策

有効なワクチンはありません。

- (1) 蚊に刺されないように注意しましょう。
 - ・長袖、長ズボンの着用
 - ・露出している皮膚へ虫除けスプレーを使用
 - ・蚊が屋内に侵入しないよう網戸を使用
- (2) 蚊を発生させないようにしましょう。
蚊の防除の基本は、幼虫（ボウフラ）の発生源対策です。蚊の幼虫が発生する水

たまりをなくす環境づくりを心がけましょう。

- ・屋外に放置された容器や空き缶などを片づける
- ・水が溜まる場所をなくす、又は週に1回は清掃や水の交換を行う

5. デング熱患者の発生状況

令和元年9月19日時点

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
全国	341	293	338	245	201	307
沖縄県	2	0	4	2	0	7
那覇市	0	0	1	1	0	3

6. 市の対応について

(1) 疫学調査

9月18日 那覇市保健所で患者の疫学調査を実施。又、保健所と環境衛生課合同で推定感染地調査を実施
9月19日 沖縄県衛生環境研究所と合同で蚊の捕獲調査を実施

(2) 推定感染地区の蚊の駆除（別途、環境衛生課の説明も参照）

9月18日 環境衛生課が当該地区を調査。蚊の駆除が必要と判断。
9月19日 1回目緊急駆除の実施。2回目は20日を予定（駆除地区の範囲は、別添参考）

7. 住民の皆さんへ

- （1）安全に蚊の駆除を行うためのご理解と、ご協力をお願いします。
(駆除時間帯は、当該地区へこどもやペットを近づけないようにお願いします。)
- （2）蚊に刺されないように対策をお願いします。
- （3）蚊の発生源の除去へのご協力をお願いします。
- （4）説明会対象の住民の皆さんの中で、蚊に刺されて発熱、発疹等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。

8. 相談先

- ① デング熱に関することや蚊の防御に関すること。
那覇市保健所保健総務課 TEL:098-853-7971（平日午前8時半から午後5時）
- ② 蚊の駆除に関すること。
那覇市環境部環境衛生課 TEL: 951-1530（平日午前8時半から午後5時）

9. デング熱に関する情報

○厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

○厚生労働省検疫所（デング熱の発生状況－西太平洋地域）

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

○国立感染症研究所感染症疫学センター（日本の輸入デング熱症例の動向について）

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/dengue/PDF/dengue_imported201908_draft%20%20.pdf

なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

8. 那覇市プレスリリース（2019年9月20日、11月5日）

那覇市

Press Release

令和元年 9月 20日 (金)	那覇市健康部 保健課
担当：仲宗根 安藤 遼水	電話：098-853-7971
報道関係者 各位	

デング出血熱患者発生について

令和元年9月18日に那覇市内在住で70代女性のデング熱の患者が確認されました。調査の結果、海外渡航歴はあるものの、居住地周辺でデングウイルスに感染したことも否定できないと推定されました。また、その後、当該患者はデング出血熱と診断されました。デング熱は、ヒトからヒトへの感染ではなく、ウイルスに感染した患者の血液を吸った蚊が媒介して、他の人に感染が拡がる疾患です。すでにデングウイルスを保有した蚊が生息していたと考えられる場所には殺虫剤の散布を行っておりますので、今後、これらの蚊が地域に拡大する可能性は極めて低いと考えます。

市民の皆さまには、「蚊に刺されない」「蚊を防ぐ方法」の対策の徹底をお願いします。また、海外渡航の際にも、蚊に刺されないように注意してください。

1. 患者概要

患者は那覇市在住70代女性。当該患者は同居家族と共に、8月16日～26日にネバールへ渡航。帰国4日後（8月30日）、同行した同居家族がデング熱を発症し、その後回復（9月6日診断）していました。

本事例の患者の経過は次のとおり。

9月15日 発熱の症状があり、同日市内医療機関Aの救急受診。
9月17日 全身倦怠感がつづくため、市内医療機関B受診。海外渡航歴及び同居家族のデング熱既往歴よりデング熱の疑いで、那覇市保健所へ連絡。
9月18日 デング熱検査陽性。デング熱と診断。同日出血傾向があるため医療機関に入院。
9月19日 デンク出血熱と診断。
9月20日 現在も入院加療中だが、患者の容体は安定している。

2. 推定感染地図
疫学調査の結果、海外での滞在歴とデング熱の潜伏期間などから市内感染の可能性が疑われますが、那覇市の一都地域に限定しておりデングウイルスを媒介する蚊（ヒトジシマカ）は50～100mの範囲で活動するため、那覇市内の一部地域に限定していると考えています。該当地域以外にお住まいの方に関して過剰な心配は不要です。

3. デング熱について(感染症法による分類:4類感染症)

- (1) 原因：デングウイルス
- (2) 感染経路：△から人への感染ではなく、蚊一人一蚊で感染する

デングウイルスに感染した人を蚊が吸血
→ 蚊の体内でウイルスが増殖し、唾液腺にウイルスが蓄積されることにより、その人に感染

- (3) 潜伏期間：2～14日（通常3～7日）
- (4) 症状：
 - ① 感染しても発症するのは20～50%程度で、約半数は無症状におわります。
 - ② 38～40℃の発熱で発症し、頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹が現れます。
 - ③ 通常は怪症で、1週間程度で回復しますが、まれに重症化し出血傾向やショック症状を呈することがあります。デング熱の患者が死亡する割合は1%未満です。
- (5) 治療法：特異的な治療法はなく、対症療法のみ

4. デングウイルスを媒介する蚊(ヒトジシマカ)について

(1) 幼虫（ボウフラ）は比較的小さな容器に発生します。住宅地では植木鉢やプランターの受け皿、庭先のバケツ、ビニールシートのくぼみや隙間にたまつた水などにも発生します。
(2) 成虫は主に屋外で活動し、民家の庭、公園、墓地等の茂みにひそみ、日中に吸血します。
ヒトジシマカの雌は産卵や吸血を行いながら、徐々に運動し、50～100mの範囲で活動することが多いです。

(3) デングウイルスは、雌の成虫の吸血によって蚊の体内に取り込まれます。その後7日目に蚊の唾液腺に移動し、ヒトを吸血する際にデングウイルスを感染させることができます。雌の成虫の寿命は30～40日で、この間に産卵や吸血を行います。

5. デング熱の予防策

有効なワクチンはありません。
(1) 蚊に刺されないように工夫しましょう

- ① 長袖、長ズボンの着用
- ② 露出している皮膚へ虫除けスプレーを使用
- ③ 蚊が屋内に侵入しないよう網戸を使用

- (2) 蚊を発生させないよう網戸を使用
- 蚊の防除の基本は、幼虫（ボウフラ）の発生源対策です。蚊が発生する水たまりをなくす環境づくりを心がけましょう。

- ① 屋外に放置された容器や空き缶などを片付ける
- ② 水がたまる場所をなくす、または週に1回は清掃や水の交換をおこなう

6. デング熱患者の発生状況

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全国	341*	293	338	245	201	307
沖縄県	2	0	4	2	0	7
那覇市	0	0	1	1	0	3

*うち162例は国外例

(1) 疫学調査 9月18日 那覇市保健所で患者の疫学調査を実施。環境衛生課と合同で推定感染地調査を実施。

9月19日 沖縄県衛生環境研究所と合同で蚊の捕獲調査を実施

(2) 推定感染地区の蚊の駆除

9月18日 環境衛生課が当該地区を調査。蚊の駆除が必要と判断
9月19日 1回目緊急駆除の実施。2回目は9月20日を予定。

8. 市民の皆さまへ

- (1) 蚊に刺されないように対策をお願いします。
- (2) 蚊の巣生源の除去へのご協力をお願いします。
- (3) 蚊に刺されて発熱、発疹等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。
- (4) 海外渡航の際は、防蚊対策の徹底をお願いします。

9. 相談先

(1) 那覇市民・那覇市関係者の皆さま

① デンク熱に関するご質問のことや蚊の防御に関するご質問のこと。

那覇市保健所保健総務課 TEL: 098-853-7971 (平日午前8時半から午後5時)
※ただし、9月21日(土)～23日(月)連休中のみ、午前9時半から午後5時対応

② 蚊の駆除のこと。

那覇市環境部環境衛生課 TEL: 951-1530 (平日午前8時半から午後5時)

- (2) 那覇市民以外の皆さま
- 「デンク熱」や「感染予防対策」に関することは最寄りの保健所へ、「蚊の駆除」に関することはお住まいの市町村にご相談ください。

10. デンク熱に関する情報

- 那覇市保健所 デンク熱についてのサイト
<https://www.city.naha.okinawa.jp/nanibokenkyo/kansenshou/kyoumu/dengue/ever.html>
- 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/suite/bunya/0000131101.html>
- 厚生労働省検疫所（デンク熱の発生状況－西太平洋地域）
<https://www.torh.go.jp/torces/20190822.html>
- 国立感染症研究所感染症疫学センター（日本の輸入デンク熱症例の動向について）
https://www.nihid.go.jp/nihid/images/epi/dengue/pdf/dengue_imported201908_draft%20.pdf

なお、本件につきましては、マスクの皆さまにおかれましては、患者様のプライバシー保護への配慮ある対応、ご協力を頂き、誠にありがとうございました。
また、安全面を考慮し、蚊の駆除作業への取材は控えるようお願いします。

那覇市

Press Release

令和元年 11月 5日 (火)
那覇市健康部 保健所 保健総務課
担当：仲宗根 安藤 速水
電話：098-853-7971

報道関係者 各位

市内感染が疑われるデンク熱感染症の終息について

令和元年9月20日（金）に、市内感染が疑われる那覇市内在住70代女性デンク熱出血熱患者が発生した事を公表したところですが、その後、11/4（月）まで新たにデンク熱患者は確認されませんでした。国立感染症研究所「デンク熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」によると「推定感染地に関連する患者の最終の発症日の後、50日程度を経過した時点での、当該感染地に関する事例は終息したとする」とされています。そのことから、本日11月5日を持って対応終了したことを発表します。今後も「蚊をふやさない」「蚊をやさない」の対策の徹底をお願いします。また、海外渡航の際にも蚊に刺されないように注意してください。

参考：令和元年9月20日（金）プレスリリース「デンク熱出血熱患者発生について」
URL:https://www.city.naha.okinawa.jp/nanibokenkyo/kansenshou/hassei/dengue_ever_20190920.html

9. 医療機関向け通知（9月20日）

那健保総第344号
令和元年9月20日

各医療機関長様

那霸市保健所長
(公印省略)

那霸市内でのデング熱患者発生の報告及び
感染拡大防止への協力について（依頼）

日ごろより那霸市の感染症対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和元年9月18日、那霸市内において市内発生が否定できないデング熱患者発生が確認されました。概要は別添1リスク地点地図及び別添3プレスリリースを参照ください。また、デング熱疑い患者の診断・検査につきましては、別添2を参照下さい。

また、下記のとおりお知らせしますのでご確認・ご協力を願います。

記

1 3連休中の対応について

(1) 9月21（土）～23日（月）の3連休の間は、緊急要件以外の検査は原則実施しません。連休明けの実施となりますので、医療機関にて保管ください。冷蔵保存をお願いします。

(2) 3連休中の連絡先

ア 午前9時～午後5時まで 感染症担当職員が電話対応します。

(電話番号：098-853-7971)

イ 午後5時～翌日の午前9時まで 検査票※をFAXにてお送りいただき、
後ほど電話にてご連絡ください。（FAX番号：098-853-7967）

※那霸市保健所HPよりダウンロードできます（下記3参照）。

2 デング熱の早期診断について

「蚊媒介感染症の診療ガイドラン（第5版：2019年2月）：国立感染症研究所」を参考いただき早期診断に努めていただくようお願いいたします。

URL:https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/dengue/Mosquito_Mediated_190207-5.pdf



3 那覇市保健所 デング熱についてのサイト

URL:

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenijo/kansensyou/kansensyoubeta/denguefever.html>



那覇市保健所 保健総務課
感染症担当：仲宗根、安藤、速水
TEL : 098-853-7971
FAX : 098-853-7967
Mail : k-sou001@city.naha.lg.jp

別添1 リスク地点 取扱注意

本報告書では非公開



医療機関の皆さんへ

令和元年9月20日
那覇市保健所保健総務課

デング熱疑い例の診断・検査について

令和元年9月18日に、推定感染地が市内とされるデング出血熱患者の発生がありました。(別添プレスリリース参照) 那覇市では、蚊媒介感染症に関する特定感染症予防行動計画に基づき、那覇市保健所において行政検査を実施しています。

今回通知しましたデング熱疑い患者の診察・検査について、他疾患の可能性をご検討いただいた上で、一定の要件を満たした場合のみ行政検査を行っております。

*検査の要件は、発生状況を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

*疑い例の検査に関するご相談は、医療機関の所在地を所管する保健所へ連絡くださいますようお願いします。

<デング熱疑い例の行政検査実施の流れ>

医療機関

デング熱の症状(※1)を呈する患者を診察

医療機関

他疾患の可能性
について検討

【参考:デング熱の鑑別疾患】

麻疹、風疹、インフルエンザ、リストスピラ、伝染性紅斑(成人例)、伝染性単核球症、急性HIV感染症など (※国の「デング熱・チクニニア熱診療ガイドライン」から抜粋)

デング熱を疑う場合、医療機関の所在地を管轄する保健所に相談

那覇市内医療機関の場合

【デング熱市内感染例疑いの検査要件 (10月4日まで有効)】

- ① 突然の発熱 (38度以上)
- ② デング熱を疑う目安の所見のうち、2つ以上を認める
発疹、悪心・嘔吐、下痢、頭痛、骨関節痛・筋肉痛、点状出血(あるいはターニケット陽性)、血小板減少または白血球減少
- ③ 発症2週間以内に海外渡航歴がなく、今回の**リスク地点※**への訪問歴がある(蚊の刺咬歴の有無に関わらず)
- ④ インフルエンザ等簡易検査の結果が陰性

左記①~④にすべてあてはまる場合、県内感染疑いとしてのデング熱行政検査の対象となります。

※リスク地点

○○公園半径150M以内(別添1
地図参照)

那覇市保健所へ連絡

平日 9 時～17 時

- 保健所へ電話（853-7971）
→保健所が検体を回収する日時を調整。

平日夜間・休日

- ・夜間は保健所への電話不要。
(検査票※を FAX : 853-7967 のみでよい)
・検体（生化学 5ml・CBC2ml）を冷蔵保管
・翌日保健所が FAX 確認後、検体回収。

【注：9月 21～23日の3連休中の対応について】

電話相談窓口（853-7971）は設置していますが、緊急用件以外、原則、行政検査は実施しません。
連休明けの実施となりますので医療機関で検体を保管してください。冷蔵保存をお願いします。

検体：血清（生化学スピツ 5ml）と全血（CBC スピツ 2ml）

※一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票（病原体）

那覇市保健所ホームページよりダウンロード可能



行政検査対象となった患者への説明事項をお願いします。

- ① 那覇市保健所から後ほど、聞き取り調査のための連絡がある。
② 結果が判明するまで、蚊に刺されることのないよう、特に注意。

参考

<デング熱・チクニニア熱診療ガイドライン 2015年5月22日 国立感染症研究所作成より抜粋>
○ デング熱：3～7 日（最大2～14 日）の潜伏期間の後に、急激な発熱で発症し、発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状がおこる。

表1 デング熱を疑う目安

- 発熱 かつ
以下の所見の 2つ以上を認める場合
 1. 発疹 2. 悪心・嘔吐 3. 頭痛・関節痛・筋肉痛 4. 血小板減少
 5. 白血球減少 6. ターニケットテスト陽性※ 7. 重症化サイン

※ ターニケット（駆血帯）テスト：上腕に駆血帯を巻き、収縮期血圧と拡張期血圧の中間の圧で5 分間圧迫を続け、圧迫終了後に 2.5cm x 2.5cmあたり 10 以上の点状出血が見られた場合に陽性と判定する

表2 重症化サイン

- 以下の症状や検査所見を 1つでも認めた場合
1. 腹痛・腹部圧痛 2. 持続的な嘔吐 3. 腹水・胸水
4. 粘膜出血 5. 無気力・不穏 6. 肝腫大（2 cm 以上）
7. ヘマトクリット値の増加（20%以上、同時に急速な血小板減少を伴う）

問い合わせ先
那覇市保健所
保健総務課
098-853-7971

10. 医療機関向け通知（9月26日）

那健保総第350号
令和元年9月26日

各医療機関長様

那霸市保健所長
(公印省略)

市内感染例と思われるデング出血熱患者事例に関するリスク地点の取扱い
並びに添付資料の廃棄及び差し替えについて（依頼）

日ごろより那霸市の感染症対策にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、那霸市が推定感染地と思われるデング出血熱患者事例について、9月20日付、「那健保総第344号「那霸市内のデング熱患者発生の報告及び感染拡大防止への協力について」」において、報告及び感染拡大防止に向けてご協力をお願いしたところですが、前回添付しました「別添1 リスク地点図」及び「別添2 デング熱疑い例の診断・検査について」については個人情報保護の観点から外部に漏れることのない状態で廃棄又は削除していただくとともに、今回添付した「別添1 リスク地点図 PWあり」（以下、「別添1 地点図」という）及び「別添2 デング熱疑い例の診断・検査について（対応フロー）令和元年9月26日修正」（以下、「別添2 対応フロー（0926修正版）」という）との差し替えをお願いします。

また、今回送付した「別添1 地点図」及び「別添2 対応フロー（0926修正版）」におけるリスク地点情報についても、外部に漏れることのないよう情報管理の徹底を改めてお願いするとともに、デング熱疑い患者の診断・検査については、「別添2 対応フロー（0926修正版）」により、ご協力をお願いします。

記

- 1 「別添2 対応フロー（0926修正版）」の前回送付分との変更点は以下の通り
(1) 17行目「デング熱の症状（※1）」を「デング熱の症状（表1）」に修正

- (2) 28行目 検査要件の有効期限について「10月4日まで有効」の文字を削除。「実施終了の時期については別途通知予定」と追記。
- (3) 2ページ目「9月21～23日の3連休中の対応について」を「土日・休日の対応について」に修正。

2 リスク地点の取り扱いについて

デング熱が疑われる患者への問診の際、「別添1 地点図」を直接見せたり、地名を伝えて質問したりすることのないようご配慮願います。

那覇市保健所 保健総務課
感染症担当：仲宗根、安藤、速水
TEL：098-853-7971
FAX：098-853-7967
Mail：k-sou001@city.naha.lg.jp

部外秘

取扱厳重注意

別添 2

医療機関の皆さんへ

令和元年9月20日
令和元年9月26日修正

那覇市保健所保健総務課

デング熱疑い例の診断・検査について（対応フロー）

令和元年9月18日に、推定感染地が市内とされるデング出血熱患者の発生がありました。（別添プレスリリース参照）那覇市では、蚊媒介感染症に関する特定感染症予防行動計画に基づき、那覇市保健所において行政検査を実施しています。

今回通知しましたデング熱疑い患者の診察・検査について、他疾患の可能性をご検討いただいた上で、一定の要件を満たした場合のみ行政検査を行っております。

※検査の要件は、発生状況を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

※疑い例の検査に関するご相談は、医療機関の所在地を所管する保健所へ連絡くださいますようお願いします。

<デング熱疑い例の行政検査実施の流れ>

医療機関

デング熱の症状（表1）を呈する患者を診察



医療機関

他疾患の可能性
について検討

【参考：デング熱の鑑別疾患】

麻疹、風疹、インフルエンザ、リストスピラ、伝染性紅斑（成人例）、伝染性単核球症、急性HIV感染症など（※国の「デング熱・チクングニア熱診療ガイドライン」から抜粋）



デング熱を疑う場合、医療機関の所在地を管轄する保健所に相談



那覇市内医療機関の場合

【デング熱市内感染例疑いの検査要件】（10月4日まで有効）
（実施終了の時期については別途通知予定）

- ① 突然の発熱（38度以上）
- ② デング熱を疑う目安の所見のうち、2つ以上を認める
発疹、悪心・嘔吐、下痢、頭痛、骨関節痛・筋肉痛、点状出血（あるいはターニケット陽性）、血小板減少または白血球減少
- ③ 発症2週間以内に海外渡航歴がなく、今回の**リスク地点※**への訪問歴がある（蚊の刺咬歴の有無に関わらず）
- ④ インフルエンザ等簡易検査の結果が陰性

左記①～④にすべてあてはまる場合、県内感染疑いとしてのデング熱行政検査の対象となります。

※リスク地点（別添1地図参照）
○○公園半径150M以内

那覇市保健所へ連絡

平日 9 時～17 時

- 保健所へ電話（853-7971）
→保健所が検体を回収する日時を調整。

平日夜間・休日

- 夜間は保健所への電話不要。
(検査票※を FAX : 853-7967 のみでよい)
- 検体（生化学 5ml・CBC2ml）を冷蔵保管
- 翌日保健所が FAX 確認後、検体回収。

【注：土日・休日の対応について】

原則、緊急又は重大要件以外、検査は実施しません。休み明けの実施となりますので医療機関にて保管ください。冷蔵保存をお願いします。

検体：血清（生化学スピツ 5ml）と全血（CBC スピツ 2ml）

※一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票（病原体）

那覇市保健所ホームページよりダウンロード可能



行政検査対象となった患者への説明事項をお願いします。

- ① 那覇市保健所から後ほど、聞き取り調査のための連絡がある。
- ② 結果が判明するまで、蚊に刺されることのないよう、特に注意。

参考

<デング熱・チクンギニア熱診療ガイドライン 2015年5月22日 国立感染症研究所作成より抜粋>
○ デング熱：3～7 日（最大2～14 日）の潜伏期間の後に、急激な発熱で発症し、発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状がおこる。

表1 デング熱を疑う目安

発熱 かつ

以下の所見の 2つ以上を認める場合

1. 発疹 2. 悪心・嘔吐 3. 頭痛・関節痛・筋肉痛 4. 血小板減少
 5. 白血球減少 6. ターニケットテスト陽性※ 7. 重症化サイン

※ ターニケット（駆血帯）テスト：上腕に駆血帯を巻き、収縮期血圧と拡張期血圧の中間の圧で5 分間圧迫を続け、圧迫終了後に 2.5cm x 2.5cmあたり 10 以上の点状出血が見られた場合に陽性と判定する

表2 重症化サイン

以下の症状や検査所見を 1つでも認めた場合

1. 腹痛・腹部圧痛
2. 持続的な嘔吐
3. 腹水・胸水
4. 粘膜出血
5. 無気力・不穏
6. 肝腫大（2 cm 以上）
7. ヘマトクリット値の増加（20%以上、同時に急速な血小板減少を伴う）

問い合わせ先

那覇市保健所
保健総務課
098-853-7971

11. 住民向け蚊調査結果報告（10月16日）

那健保総第398号
令和元年10月17日

○○自治会周辺地区住民様

那霸市保健所長
(公印省略)

感染症媒介蚊調査結果の報告と終息の予定について（通知）

平素より感染症対策にご協力頂きありがとうございます。

令和元年10月3日に実施しましたデング熱感染症媒介蚊調査結果と、今回のデング熱感染症の終息の予定について、次のように報告いたします。

本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 感染症媒介蚊のウイルス保有調査結果について

- (1)場所：○○公園を中心とした概ね半径100mの範囲内の51箇所
- (2)日時：10月3日午前10時～午後1時
- (3)方法：担当者が虫採り網を各地点で約8分間ずつ振り、蚊を捕獲しました
- (4)結果：捕獲した蚊38匹（雌）からデングウイルスは検出されませんでした。

2. デング熱感染症の終息の予定について

令和元年10月16日時点では、新たなデング熱患者は確認されていません。引き続き、デング熱患者の発生が無ければ11月5日に終息とみなす予定です。

終息宣言については、11月5日以降に那霸市ホームページまたは那霸市保健所フェイスブックをご確認下さい。

URL: https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyou/hassei/dengu_ever_20190920.html

<問い合わせ先>

那霸市保健所保健総務課 853-7971
担当：仲宗根、速水、安藤

12. 住民向け終息報告（11月6日）

那健保總第号
令和元年11月6日

○○自治会地区住民様

那霸市健康部保健所 那霸市保健所長
(公印省略)

デング熱感染症の終息について（通知）

平素より感染症対策にご協力頂きありがとうございます。

令和元年9月18日に、那霸市内感染が疑われるデング出血熱患者の発生がありました。その後、11月4日まで新たなデング熱患者は確認されませんでした。国立感染症研究所「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」によると「推定感染地に関連する患者の最終の発症日の後、50日程度を経過した時点で、当該感染地に関する事例は終息したとする」とされています。そのことから、11月5日を持って今回のデング熱感染症は終息したと判断いたします。

推定感染地の住民の皆さんには、媒介蚊の調査と駆除にご協力いただき有難うございます。おかげさまでデング熱媒介蚊の地域定着を防ぎ、ひいてはデング熱が蔓延することを防ぐことができました。

海外では下火になったとは言え、デング熱がまだ流行している国が多数あります。引き続き、「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策の徹底をお願いいたします。

本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

那霸市保健所保健総務課 853-7971
担当：仲宗根、速水、安藤



那覇市保健所 保健総務課 結核感染症グループ
電話：098-853-7971